

令和３年度事業報告

自 令和３年４月 １日

至 令和４年３月３１日

当会は、平成25年４月の「一般社団法人（非営利型）」移行後、組織の運営や事業活動に対して自主性・公益性・透明性が強く求められていることを十分に認識した上、事業計画に掲げた「基本原則」に則り、地域の発展と会員企業の恒久的・安定的かつ健全な繁栄に資するため、事業活動の効率化・組織体制の強化を図り「会員にとってより魅力ある法人会」を志向して事業の改善に努めてきた。

また、法人会本来の「税に関する事業」については、前橋税務署並びに税理士会をはじめとする税務協力団体との連携のもと、税務行政の円滑な運営に協力することを目的に会員・役員企業に対するe-Tax・eLTA利用促進PR事業を行ったほか、様々な事業を積極的に展開した。

しかしながら、令和２年度に続き、コロナ禍による事業の開催自粛、中止・延期により、会の運営と事業活動に大きく支障を来すこととなった。

当会においては、感染症対策を十分に施した上での事業の実施、オンラインによる各種研修会の開催、税務・経営に関する冊子の配付、会報・ホームページでの情報提供などにより、事業の充実を図り、会員サービスの補完に努めた。

このような厳しい状況において、会員・役員の皆様、前橋税務署、行政県税事務所、前橋市、友誼団体ほか当会の事業と運営にご協力頂いた皆様には、特段の感謝を申し上げ、令和３年度の事業について以下の通りご報告致します。

I 公益事業

1. 税務支援事業

前橋税務署ほか関係団体との連携のもと、例年通り「決算説明会」・「新設法人説明会」・「特別研修会」など、一般の方をも対象とする各種税務研修会の開催を予定していたが、コロナ禍により、一部の研修会については中止・延期を余儀なくされた。

そのため、昨年度に引き続きウェビナーによる「年末調整実践セミナー」の開催（11/24 30社受講）や、従来から実施している「セミナーオンデマンドサービス」の告知の徹底などにより補完に努めたほか、会報「法人まえばし」による税務情報の提供、「令和３年度税制改正のあらまし」等の税務に関する小冊子の配付など、様々な代替事業を行った。

特に令和５年10月から導入される消費税の仕入税額控除の「インボイス制度」に備え、同制度に関する研修会の開催・冊子の配付等を行い周知に努めた。

また、全法連が企業の税務コンプライアンス向上を目的として作成した「自主点検チェックシート」については、国税庁からの後援も得て、「入門編」の前橋税務署受付への常備や、各種研修会・会合等において、配付・利用方法の解説を行い、企業の税務リスク軽減のため、広く利用を呼び掛けた。

2. 税の啓発・提言事業

①税制改正に関する提言活動

アンケート等により会員から寄せられた税に対する意見・要望を取りまとめ「令和4年度税制改正に関する提言」を作成。税制委員により、地方自治体・地元選出国會議員への要望活動を実施した。

②租税教室の開催

青年・女性部会員が講師を務め、小学校6年生児童を対象とする「租税教室」を、市内の市立小学校13校22コマにて開催。770名が受講した。

4月27日	広瀬小学校	34名	講師：田中順路
5月11日	桃井小学校	59名	講師：川井基義（2コマ）
5月19日	大胡東小学校	93名	講師：齋藤慎佳・樺澤弥里・小林浩志
5月25日	東小学校	122名	講師：高浦 亮
5月26日	筑井小学校	36名	講師：小林浩志
6月7日	桃川小学校	76名	講師：林 きみ代（女性部会）・荒井佑介・小林浩志
6月15日	月田小学校	14名	講師：飯島 徹
6月22日	時沢小学校	85名	講師：高浦 亮・小和瀬 健・加藤真一
6月29日	わかば小学校	44名	講師：立見公一・中島慎太郎
12月6日	岩神小学校	45名	講師：池田道成
12月14日	桃木小学校	64名	講師：豊田浩之・高浦 亮
1月19日	石井小学校	33名	講師：熊木朋史
1月25日	粕川小学校	65名	講師：川井基義

※コロナ禍により2校での開催が中止となった。

③絵はがきコンクールの実施

女性部会が推進する「絵はがきコンクール」の募集を、租税教室を受講した児童を対象に行った。

24校より839点の応募作品の中から、最優秀賞の前橋税務署長賞以下、優秀作品60点を選考して表彰を行った。

なお、2月16日～3月15日の期間に、優秀作品を確定申告会場の「前橋問屋センター会館」に公開展示を行ったほか、4月28日～5月20日の間、前橋市役所ロビーに展示を行った。

④税に関する高校生の作文への協賛

国税庁主催による「税に関する高校生の作文」に「前橋法人会会長賞（6編）」の提供を行い優秀作の表彰を行った。

3. 経営支援事業

コロナ禍の影響にて、「特別研修会」「部会別研修会」等において、経営支援に関する研修が十分に行えなかったため、「セミナーオンデマンドサービス」やホームページによる情報発信等により情報の提供を行った。

4. 地域社会貢献事業

◇女性部会による社会福祉協議会へのタオル寄贈

3月24日、女性部会の社会貢献活動として、前橋市社会福祉協議会に、部会員が持ち寄ったタオル714枚の寄贈を行った。贈られたタオルは、市内の福祉作業所で雑巾に加工されバザー等にて販売された。

なお、毎年実施している「時局講演会」・「映画特別鑑賞会」については、コロナ禍により、開催を中止とした。

II 共益事業

5. 会員支援事業

本会・女性部会・青年部会・地区地域部会を中心に、異業種交流・会員相互の親睦を目的とする各種研修会・協議会等の開催は、コロナ禍により自粛したほか、多くの事業を延期・中止とした。通常総会の際に実施している「優良経理担当者表彰式」についても中止とした。

6. 会員維持・拡大事業

組織の強化と法人会活動の安定的運営を目的に例年実施している本会・地区地域部会役員による新設法人等への戸別訪問はコロナ禍のため令和2年度に引き続き自粛し、DM等での入会勧奨をメインとする「会員増強運動」を実施した。

残念ながら、新規入会は、前年度の11社より増加したものの28社に留まり十分な実績を上げることが出来なかった。3月末会員数は2,433社（昨年同期比▲30社）・加入率38.5%（同▲0.3%）との結果となった。

7. 厚生制度推進事業

会員企業の安定的な経営と経営者個人の保障を目的として、厚生委員会と受託会社が協働にて「法人会福利厚生制度」を推進した。

特に、令和3年は福利厚生制度発足50周年にあたり「想いをつないで50年 会員企業を守りたい キャンペーン」の推進を図ったが、コロナ禍により十分な成果を挙げるに至らなかった。

また、会員企業の経営者・従業員の健康管理を目的に実施している「生活習慣病健診」は、受診者の利便性を考慮して本年度も2日間実施。2月5・6日の2日間で109名が受診した。

III その他

8. 新公益法人制度に即した運営の実践

新法人への移行に伴い、指導監督基準に則した、総会・正副会長委員長会議・理事会・委員会等の会議を開催した。

また、3月15日開催の理事会において、「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」が行われた。